

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 佐倉市長、佐倉市上下水道事業管理者、佐倉市議会議長、佐倉市代表監査委員
佐倉市選挙管理委員会、佐倉市農業委員会、佐倉市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.2 %
全職員	75.1 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.4 %
本庁課長相当職	96.1 %
本庁課長補佐相当職	96.6 %
本庁係長相当職	97.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.0 %
31～35年	94.0 %
26～30年	91.1 %
21～25年	86.6 %
16～20年	88.2 %
11～15年	83.1 %
6～10年	85.4 %
1～5年	92.1 %

【男性の給与に対する女性の給与の割合が100%を下回っている要因】

【任期の定めのない常勤職員について】

- ・管理職職員（本庁課長相当職以上）に占める女性の割合は約17%と男性に比べ低いこと。
- ・扶養手当については、主たる生計維持者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当受給者数に占める女性の割合は約17%と男性に比べ低いこと。
- ・住居手当についても、賃貸物件の借主となっている男性に支給している場合が多く、住居手当受給者数に占める女性の割合は約26%と男性に比べ低いこと。
- ・時間外勤務については、支給対象者に占める女性の割合約43%に対し、支給額に占める女性の割合は約33%と乖離しており、男性に比べ時間外勤務時間数が短いこと。

また、勤続年数が6年～15年の女性の割合の低さが顕著であり、育児短時間勤務や部分休業の取得件数などからも、子育ての主体が女性となっていること。

支給対象者に占める女性の割合：約37%

支給額に占める女性の割合：約25%

【任期の定めのない常勤職員以外の職員について】

- ・会計年度任用職員に占める女性の割合が約81%と高くなっていること。

女性 会計年度任用職員：約87% 再任用職員：約5% 任期付等：約8%

男性 会計年度任用職員：約62% 再任用職員：約28% 任期付等：約10%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。